

「空飛ぶクルマ」の実現に向けた環境整備について

「空飛ぶクルマ」とは、電動化、自動化といった航空技術や垂直離着陸などの運航形態によって実現される、利用しやすく持続可能な次世代の空の移動手段であり、都市部での送迎サービス、離島や山間部での移動手段、災害時の救急搬送などへの活用が期待されている。

空飛ぶクルマの実現に向けて、平成30年8月に国土交通省と経済産業省の共同で「空の移動革命に向けた官民協議会」（以下「官民協議会」という。）を設置して取り組むべき技術開発、制度整備等について議論を開始し、同年12月には「空の移動革命に向けたロードマップ」を策定、令和4年3月にその改訂を行うなど官民が連携して取組を進めている。

具体的には令和5年3月に官民協議会で「空飛ぶクルマの運用概念」をとりまとめるとともに、官民協議会の下に設置したワーキンググループにおいて機体や運航の安全基準、操縦者の技能証明や離着陸場に関する基準、交通管理等についても検討を行っている。こうした検討結果を踏まえて、直近では7年の大阪・関西万博における空飛ぶクルマの運航開始に向けて、空飛ぶクルマの特徴を踏まえた安全基準、運航基準、騒音基準等を定める制度改正を実施した。また、空飛ぶクルマ専用の離着陸場（パーティポート）の整備のための暫定的なガイダンスとして「パーティポート整備指針」を策定した。

加えて、令和3年に株式会社SkyDrive（日本）から我が国初となる空飛ぶクルマの型式証明の申請がなされ、4年にJoby Aviation（米国）、5年にVolocopter（独国）及びVertical Aerospace（英国）からも申請がなされており、それぞれ国土交通省航空局において審査を進めている。

都市内での活用

迅速かつ快適な移動が可能に
（莫大なインフラ投資をせずに
渋滞問題を解決）



災害時の活用

既存インフラの復旧等を
待たずに人命救助、物資支援
が可能に



離島や中山間地域での活用

移動が不便な地域での
移動を可能に
（過疎地での活用、観光需要の
創出も）



©SkyDrive